

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|                                                                    |                          |         |           |      |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------|-----------|------|
| 会社名                                                                | 株式会社ミライト・ホールディングス        |         | コード       | 1417 |
| 提出日                                                                | 2020/6/8                 | 異動（予定）日 | 2020/6/24 |      |
| 独立役員届出書の提出理由                                                       | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため |         |           |      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） |                          |         |           |      |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名    | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|-------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|
|    |       |             |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし |       |
| 1  | 馬場 千晴 | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      | 有     |
| 2  | 山本 真弓 | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有     |
| 3  | 関 裕   | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   | △ |   |   | △ |   |   |      | 有     |
| 4  | 勝丸 千晶 | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有     |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4）                                                       | 選任の理由（※5）                                                                                                                                                                                                                        |
|----|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 元 みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長（平成19年まで在籍）                                      | 同氏は、豊富な企業経営経験と財務会計及びリスク管理や経営全般にわたる幅広い見識を有しており、社外取締役としての役割を果たしております。その知見・見識は経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き社外取締役に選任しております。<br>なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定するものであります。          |
| 2  | 該当事項はありません。                                                           | 同氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員をはじめ政府審議会等の委員を歴任しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、社外取締役に選任しております。<br>なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定するものであります。 |
| 3  | 元 東日本電信電話株式会社栃木支店長（平成22年まで在籍）<br>元 NTTタウンページ株式会社常務取締役営業本部長（平成30年まで在籍） | 同氏は、東日本電信電話株式会社及び同社グループ会社の事業運営において、法人営業をはじめ通信業界における各分野の豊富な経験を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。<br>なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定するものであります。                           |
| 4  | 該当事項はありません。                                                           | 同氏は、長年にわたり公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門的知見を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。<br>なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定するものであります。                            |

#### 4. 補足説明

当社は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

##### 【独立性判断基準】

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - （1）当社グループの主要な取引先（注3）
  - （2）当社グループの主要な借入先（注4）
  - （3）当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- （注）
- 1 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
  - 2 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
  - 3 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。
  - 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
  - 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
    - （1）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。
    - （2）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
  - 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
  - 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
  - 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
  - 9 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。